

2025 年 5 月 16 日
神奈川大学 学生課

国による修学支援新制度(多子世帯の大学等の授業料等無償化を含む)の
申請期間延長について

国による修学支援新制度(多子世帯含む)について、本学では、申請期間を 5 月 8 日(木)までとし、受付を終了しておりましたが、5 月 14 日(水)付での文部科学省からの申請受付期間延長要請に基づき、今回に限り申請期間を 5 月 30 日(金)まで延長することとします。以下の注意事項をご確認いただき、申請を希望する方は各キャンパス学生課窓口までお申し出ください。

■注意事項■

- ・以下に該当する方は、改めての申し出は不要です。(5 月 17 日までに申請されていない方にはウェブステーション及び保護者ポータルサイトにて 5 月 19 日にお知らせを配信いたします。)
 - 1.「国による修学支援新制度(多子世帯含む)」へ申請するための資料を受取り済の方
 - 2.「国による修学支援新制度(多子世帯含む)」へ申請済の方
 - 3.「国による修学支援新制度(多子世帯含む)」に 1 度でも採用になったことがある方
- ・申請にあたり申請要件や学力基準を事前に確認してください。(奨学金案内 P.52 参照)
[★2025 奨学金案内.pdf | Powered by Box](#)
- ・申請の時期によって、採否結果は 8 月になります。

以上

この件に関するお問い合わせ

横浜キャンパス

電話 045-481-5661(代) メール scholarship-jasso@kanagawa-u.ac.jp

みなとみらいキャンパス

電話 045-664-3710(代) メール scholarship-jassommc@kanagawa-u.ac.jp